

2023年11月24日

各 位

会社名：川崎汽船株式会社

代表者名：代表取締役社長 社長執行役員 明珍 幸一

(コード番号 9107：東証プライム)

問合せ先：総務グループ長 二口 正哉

(TEL 03-3595-6568)

### 自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを下記のとおり決議しましたので、お知らせします。

#### 記

- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 消却する株式の種類 | 当社普通株式                                 |
| 2. 消却する株式の総数 | 12,469,700 株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 4.97%) |
| 3. 消却予定日     | 2023 年 12 月 1 日                        |

(ご参考)

1. 消却する株式の総数は、以下 1) 及び 2) を合算したものです。

1) 2023 年 8 月 2 日開催の取締役会決議に基づき取得した全自己株式：11,676,000 株

上記決議に基づき、2023 年 8 月 3 日から 2023 年 10 月 18 日までの間、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) 及び東京証券取引所における市場買付けによって、取得上限である 11,676,000 株の取得を行いました。この全量を消却いたします。

2) 業績連動型株式報酬 (株式給付信託) に充当しなかった全自己株式：793,700 株

当社は 2022 年 11 月 4 日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式 35,236,000 株のうち、33,536,000 株を消却し、残る 1,700,000 株は業績連動型株式報酬 (株式給付信託) の拡大枠に充当予定のため消却しないことを、2023 年 3 月 14 日に開示していました (注 1)。その後、2023 年 11 月 2 日付の取締役会決議により株式給付信託に充当する自己株式を 906,300 株と決定したため (注 2)、この差分の 793,700 株を全量消却いたします。

(注 1) 2023 年 3 月 14 日付開示「自己株式消却のお知らせ」をご参照ください。

(注 2) 2023 年 11 月 2 日付開示「株式給付信託 (BBT) への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 消却後の発行済株式総数は 238,242,689 株です。

以上